

公告第2号
令和7年3月1日

公 告

東京ドーム健康保険組合
理事長 久岡 公一郎



保険料率の変更の件

令和7年2月21日に関東信越厚生局へ申請しました、当健康保険組合の一般保険料率の変更が、以下の通り認可されましたので公告致します。

記

1. 令和7年度保険料率

健康保険料率 (調整保険料含む)	95.0/1000	(変更前 89.0/1000)
介護保険料率	18.0/1000	(変更なし)

2. 事業主・被保険者内訳

	<u>健康保険料率</u>	<u>介護保険料率</u>
事業主	53.57/1000	9.0/1000
被保険者	41.43/1000	9.0/1000

3. 適用月

上記保険料率は令和7年3月分保険料（月例給与については4月分給与控除分、賞与については令和7年3月1日以降支給分）より適用されます。但し、任意継続被保険者の方は、4月分保険料から適用になります。

以 上